

第三分野商品の保険金不払事案に関するお支払い状況について

当社は、過去の第三分野商品で保険金を不払いとした事案に関する検証により不適切な取扱いと判断した事案について、お客様のご同意をいただいた上で医療調査ならびにお客様の請求意思の再確認等をすすめてきました。その結果、お客様への支払いをほぼ完了しましたので、お知らせします。

保険金のお支払いという保険会社の根幹をなす業務において、かかる事態が生じたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

今後は、保険金支払管理態勢の一層の改善、強化に努め、全社を挙げて再発防止に向けた取組みを実施する所存でございます。

保険金お支払い状況（4月13日現在）

過去5年間（2001年7月1日～2006年6月30日）における第三分野商品（疾病・介護を支払い事由として保険金をお支払いする商品）に係る不払事案のうち不適切な取扱いと判断した事案（18件）において、保険金をお支払いした件数は5件（528千円）となりました。

不払事由区分	保険種目	お支払いの経緯（概要）	件数	金額
支払事由非該当	所得補償保険	始期前発病の認定において、医師の診断書を確認した結果、お支払い可能であることが判明したものと	1件	77,567円
その他	所得補償保険	お客様のご請求意思を再度確認したものと	3件	420,633円
	傷害保険（疾病特約）		1件	30,000円
合計			5件	528,200円

また、12件の事案については、お支払いの可否判断において必要な確認ならびに手続の裏づけ等により、お支払いに該当しないことが判明しました。

なお、上記のほか、お客様との連絡により詳細を確認中の事案が1件あります。

本件について、不明な点、ご質問などにつきましては、下記の【お客様専用お問い合わせ窓口】までご連絡いただくようお願いいたします。

【お客様専用お問い合わせ窓口】

お客様相談室 0120-281-389

受付時間：午前9時～午後5時30分（年末年始を除く）

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

以上